（別添3-1）

受注希望型競争（総合評価を含む）入札における建設工事の「低入札価格調査基準価格」「失格基準価格」算定フロー

入札書比較価格＝予定価格（税抜）

2026. 06. 01適用

スタート

予定価格（税込）が100万円を超え30億2千万円未満か

いいえ

- 100万円以下
  - 低入札価格調査基準価格設定なし
  - 失格基準価格設定なし
- 30億2千万円以上（WTO案件）
  - 低入札価格調査基準価格＊1 ＝予定価格（税抜）の93.0%相当額
  - 失格基準設定なし

はい

「○○%相当額」とは、入札書比較価格に○○／100を乗じた額（1円未満切捨て）をいう

入札書比較価格を超える応札者及び入札書比較価格の86.0%相当額（1円未満切捨て）未満の応札者を算定対象者から除外する

算定対象者の平均値±（標準偏差×1.5）の範囲外にある応札者を算定対象者から除外する
（小数第1位を四捨五入、整数止め）

「平 均 値 」：Σx／n （小数点以下切捨て）

「標準偏差σ」：$\sqrt{\frac{n\Sigma x^2-(\Sigma x)^2}{n^2}}$

（小数第1位を四捨五入、整数止め）

算定対象者数：n

算定対象の応札者は5者以上か

いいえ

はい

入札書比較価格の90.5%相当額以上の応札者は5者以上か

いいえ

- 低入札価格調査基準価格＊1＊2 ＝ 93.0%相当額
- 失格基準価格＊1 ＝ 90.5%相当額

はい

入札書比較価格の90.5%相当額（1円未満切捨て）以上の応札者を対象

基準算定基礎額＊1＊3 ＝ 相当額以上の応札者の応札額の合計 ／ 相当額以上の応札者の数

- 低入札価格調査基準価格＊1 ＝基準算定基礎額－0.5σ（下限値 93.0%相当額）
- 失格基準価格＊1 ＝基準算定基礎額－1.5σ（下限値 90.5%相当額）

＊1：千円の位を四捨五入、万円止め

＊2：総合評価落札方式実施要領 別添1「総合評価点算定基準」（4 価格点の算定方法）に定める価格点基準価格

＊3：総合評価落札方式実施要領 別添1「総合評価点算定基準」（4 価格点の算定方法）に定める価格点基準価格（下限値は入札書比較価格の93.0%相当額）